



## 江東区持続化支援家賃給付金

## 募集期間

2020年6月22日から2020年7月31日まで

## 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな経済的打撃を受けている区内中小企業を支援するため、東京都感染拡大防止協力金の支給対象とならない区内中小企業に対し、事業のために専用する事務所等の家賃に充てるための資金の給付を行います。

## 支援内容

## 給付金額

一律30万円（1申請者につき1回のみ）

## 対象者の詳細

下記の要件を全て満たす方

1. 中小企業基本法第2条に定める中小企業者であること
2. 法人にあっては本店所在地、個人事業主にあっては住所を区内に有すること
3. 開業日が令和2年4月10日以前であること
4. 令和2年2月から同年6月までの任意の一月（減収月）の売上高等が、その前年同月（開業日が平成31年2月1日以降の場合は、減収月の前月以前の任意の一月）の売上高等と比較して、20%以上減少していること（下記参照）
5. 大企業が実質的に経営に参画していないこと
6. 代表者、役員、使用人、従業員等が暴力団員でないこと
7. 暴力団が実質的に経営に参画していないこと
8. 東京都感染拡大防止協力金の申請要件を満たしていないこと
9. 事業を行うに当たり要する許認可等を適正に取得していること
10. 新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第4項の規定に基づく施設名称等の公表を受けていないこと

## 対象地域



## お問い合わせ

江東区持続化支援家賃給付金コールセンター  
03-3647-8599  
土日祝を除く、9時00分から17時00分

## 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金